

第6章 事業の推進

1 推進体制の整備

重要な文化的景観を保存しながら整備活用を推進するためには、行政が文化的景観を活かしたまちづくり施策を推進するだけではなく、区民や地域内の事業者が文化的景観を理解し、継承していくことが不可欠である。

以下に整理する役割を、地域住民を含めた区民、事業者、行政がそれぞれ担い、実施主体となることで、文化的景観の整備・活用の推進に努める。

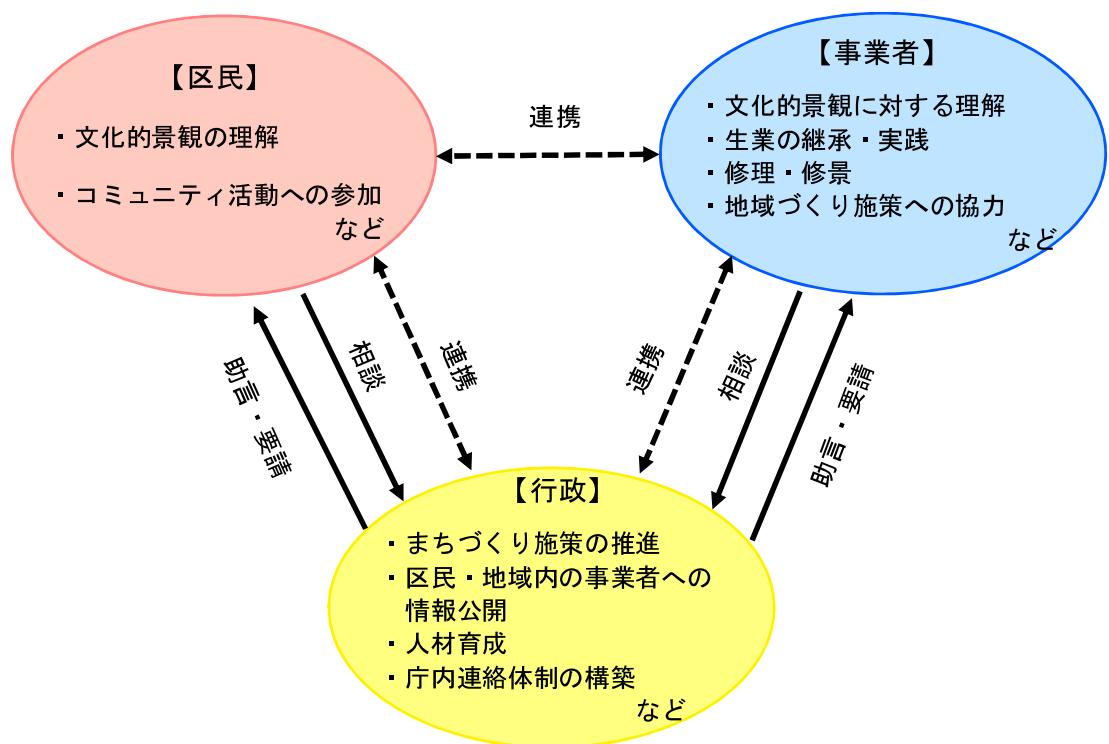


図1 文化的景観の保存と整備・活用の推進体制



図2 参道のまち並みと庚申の日の門前

(1) 区民の役割

文化的景観の継承は、地域住民を始めとする区民自らがその価値と魅力を磨き高めることが重要となる。そのためには、区民一人一人が地域の歴史と伝統文化に対する理解を深め、これまで受け継がれてきた景観を継承し、日々の暮らしの中で、できることから実践していくことが望まれる。

また、区民は、行政との連携・協働により地域のコミュニティ活動を始め、まちづくり等の多様な活動を通じ、文化的景観の整備・活用の取組に積極的かつ主体的に参加する。

(2) 事業者の役割

重要文化的景観の選定範囲内で、生業を営んだり、開発行為等を行う事業者も、上記の区民の役割と同様に、行政、区民と連携し、文化的景観の保全・活用の取組に積極的かつ主体的に参加する。

特に、本区の文化的景観の価値について深く理解すると共に、その施策等について協力し、建築物の景観への配慮や、文化的景観の価値と特徴を継承するための事業を展開する。

(3) 行政の役割

文化的景観を活かしたまちづくりを念頭に、保存、整備・活用に取り組むこととする。

施策の実施や評価の段階において、情報の提供及び公開を推進し、住民を始め区民や地域内の事業者等と情報を共有して、様々なニーズの把握に努める。

また、区民・事業者等と行政の協働による文化的景観の保存、整備・活用の取組を行うため、普及啓発事業を積極的に展開すると共に、多くの区民や事業者等の参画を促し、その活動を積極的に行う人材の育成にも努める。

文化的景観の管理と継承に当たっては、関係する府内担当部署や国、東京都との連携を強化し、横断的な連絡調整が可能な体制を構築する。

また、文化的景観の保全や整備を行う際には、葛飾区文化財保護審議会、推進委員会等に必要に応じて諮ると共に、文化庁、東京都その他関係機関とも連携し、文化的景観の保存、整備・活用を実現するための事業や取組を進める。

2 事業の推進体制

事業の推進に当たっては、区が直接推進する事業のほか、重要な構成要素の所有者、まちづくりや観光等に関わる区民が主体となって活動する事業がある。

区民が主体の事業については、区は、組織の設立支援や事業に対する補助制度の適用等により協力、支援を行い、本計画に示す事業の実現化を進める。

事業の推進体制は図1に示すとおり区が必要に応じて推進委員会等の指導助言を得ながら、区民への普及啓発や情報発信に取り組み、区民による活動の支援や区民参加、協働による事業の推進を図る。

(1) 事業推進と区民との協働について

重要な構成要素所有者、区民団体、特定非営利活動法人、民間事業者等の事業主体となる区民との協働による事業を推進し、区はこれら事業主体への支援を行う。

特に、地域コミュニティと密接に関わる区民による活動と連携し、一般区民、特に小中高生や大学生等の若い世代に対する普及啓発、事業への参加を促すことに積極的に取り組むこととする。

(2) 委員会及び外部アドバイザーについて

文化的景観の施策の推進に当たっては、専門家や地元代表等で構成する推進委員会や学識委員の知見を基に取り組むものとする。

また、重要な構成要素である建造物の修理事業や道路、まち並み等の修景事業等に当たっては、それぞれの専門家等の外部アドバイザーの指導、助言を参考に、事業を実施する。

(3) 普及啓発と担い手の育成

事業実施に当たっては、地域住民等への文化的景観の普及啓発の機会と捉え、説明会や整備前と整備後の見学会等を実施し、区民の参加機会を活かした普及啓発に取り組むこととする。

また、区民参加型の事業やワークショップ等を通じて区民の意見を事業に繋げる取組を進め、文化的景観への関心を高めると共に、文化的景観の担い手の育成を推進する。

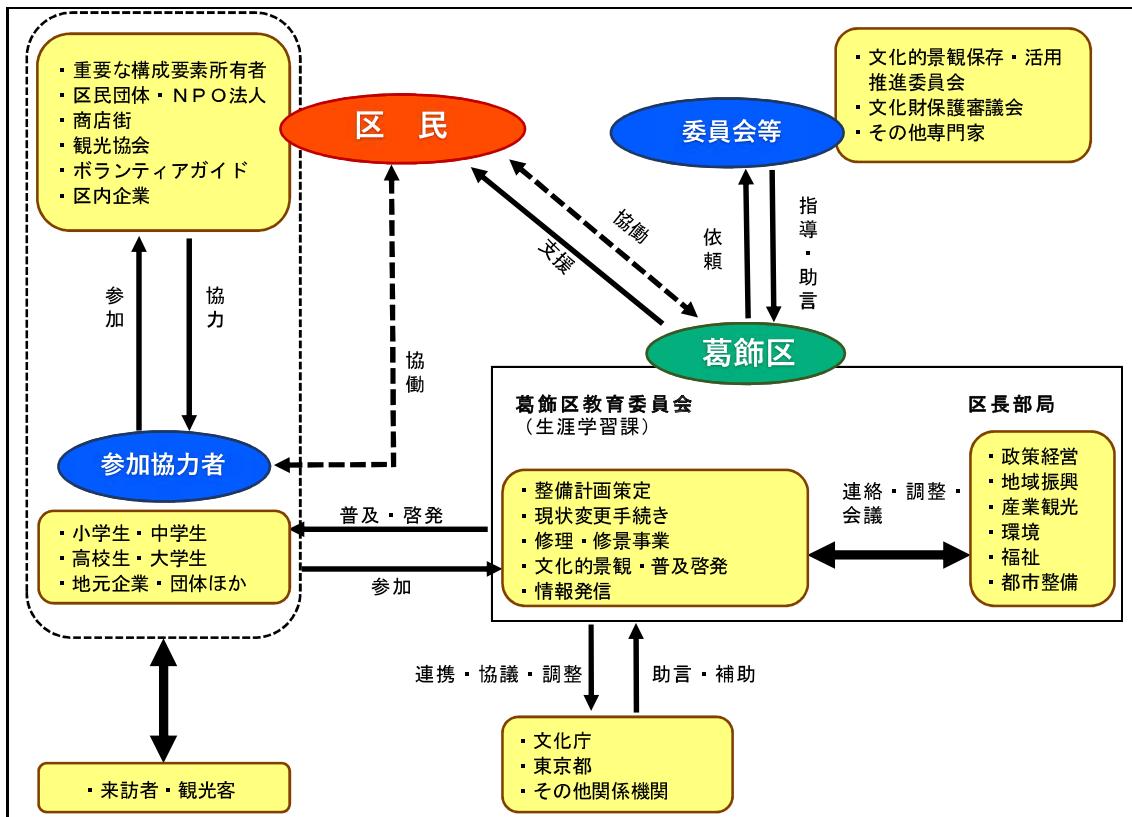


図3 事業の推進体制

3 事業スケジュール

本計画の目標年次は10年である。各分野にわたる整備活用の方針を踏まえた各事業を概ね10年で実施し、「短期」(概ね3年後まで)、「中期」(概ね4年～6年後まで)、「長期」(7年～10年)として事業推進を図る。なお、「短期」期間に着手するソフト事業は、「中期」の期間も継続的に実施するものとする。

方針1 護り支える

(1) - 1 重要な構成要素の所有者の理解と協力により保全する

取組 (1) - 1 -①重要な構成要素の保全の取組

※支援措置欄：文=文化的景観推進事業補助金

※実施時期欄：●=実施時期

項目	帝釈天題経寺諸堂及び境内地の修理及び修景への支援			支援措置	実施時期			所管 (関連部署)	
	事業	内容	種別		短期	中期	長期		
助成制度創設による支援		重要な構成要素となっている帝釈天題経寺諸堂及び境内地について、修理等に対し制度を創設し支援を行うことにより保全を図る。	新規 文 ソフト	文	R 4 R 6	R 7 R 9	R 10 R 13	生涯学習課	
					●	●	●		
項目	重要な構成要素の修理及び修景への支援			種別	支援措置	短期	中期	長期	所管 (関連部署)
助成制度創設による支援		重要な構成要素となっている保存対象物について、所有者等が行う良好な状態に維持または回復するための保存修理に対して、制度を創設し支援を行うことにより保全を図る。	新規 文 ソフト	文	R 4 R 6	R 7 R 9	R 10 R 13	生涯学習課	
					●	●	●		

取組 (1) - 1 -②文化的景観一般に関わる相談窓口の整備

項目	文化的景観一般に関わる相談窓口の設置・周知			支援措置	実施時期			所管 (関連部署)
	事業	内容	種別		短期	中期	長期	
相談窓口の設置・周知		重要な構成要素の修理及び文化的景観区域内における修景等に関する手続きや文化的景観一般に関し、必要な情報発信、助言、相談等を行うための総合窓口を設置し、区民の理解と協力が得られるようにする。	拡充 文 ソフト	文	R 4 R 6	R 7 R 9	R 10 R 13	生涯学習課
					●	●	●	

取組 (1) - 1 -③重要な構成要素の中でも歴史的価値の高い建造物の保護

項目	保存すべき貴重な建造物のリスト化			支援措置	実施時期			所管 (関連部署)
	事業	内容	種別		短期	中期	長期	
文化財指定		重要な構成要素に位置付けられている参道に所在する店舗の中でも、特に外観・間取り等において伝統的で歴史的・文化的価値が高く、代表的な存在である建築物について文化財指定を行い保護・活用を図る。	新規 文 ソフト	文	R 4 R 6	R 7 R 9	R 10 R 13	生涯学習課
					●	●	●	

(1) - 2 帝釈天題経寺と、個性を活かしながらもルールのある参道景観を継承する

取組 (1) - 2 -①参道景観保全の取組

項目	既存の条例・ガイドライン等の運用			支援措置	実施時期			所管 (関連部署)
	事業	内容	種別		短期	中期	長期	
柴又地域景観地区によるまち並み景観の継承		歴史的・文化的な魅力ある風景・景観を残すため、建築物の形態意匠の制限を定め調和したまち並み景観を継承する。	継続 文 ソフト	文	R 4 R 6	R 7 R 9	R 10 R 13	都市計画課
					●	●	●	

取組（1）-2-①参道景観保全の取組

※支援措置欄：文=文化的景観推進事業補助金

※実施時期欄：●=実施時期

項目	既存の条例・ガイドライン等の運用			支援措置	実施時期			所管 (関連部署)
	事業	内容	種別		短期	中期	長期	
柴又まちなみ景観ガイドラインに基づく地域による景観保全との連携	NPO法人柴又まちなみ協議会が、建築物の配置、形態などに一定の基準を設け、江戸川堤防からの眺望や参道から帝釈天題経寺の通景等の保全のために定めている、柴又まちなみ景観ガイドラインとの連携を図る。	継続 ソフト	R 4 R 6 ●	R 7 R 9 ●	R 10 R 13 ●			地元協議会 (都市計画課) (生涯学習課)
葛104号の無電柱化	柴又駅から柴又街道に向かう葛104号の無電柱化を推進し、良好な景観を創出すると共に、安全で快適な歩行空間の確保、防災機能の強化を図る。	継続 ハード		R 4 R 6 ●	R 7 R 9 ●	R 10 R 13		
項目	新たな保全策の検討			種別	支援措置	短期	中期	長期
景観地区の検証	開発と景観保全の観点から、「参道や江戸川土手から見る調和の取れた柴又の風景・まち並み」の実現に向け、高さの最高限度を含めた「柴又地域景観地区（平成29年3月都市計画決定）」の検証を行う。	新規 ソフト	R 4 R 6 ●	R 7 R 9 ●	R 10 R 13 ●			都市計画課

方針2 知って楽しむ

（2）文化的景観の価値と魅力を周知する事業を充実させる

取組（2）-①内外に向けた普及・啓発事業（誇りの醸成）

※支援措置欄：文=文化的景観推進事業補助金

※実施時期欄：●=実施時期

項目	柴又らしさを共有し、後世に伝えていくためのスローガンづくり			支援措置	実施時期			所管 (関連部署)
	事業	内容	種別		短期	中期	長期	
「柴又憲章」（仮称）の検討・PR	文化的景観の維持・継承のためのスローガンとして「柴又憲章」（仮称）の選定を検討及びPRを行うことにより、内外に向けた普及・啓発を図る。	新規 ソフト	R 4 R 6 ●	R 7 R 9 ●	R 10 R 13 ●			生涯学習課
区内小中学生に向けた啓発活動の実施	地元小学生を対象にした「柴又宝物探し」等の事業を実施する等、区内の小中学校と連携し次世代の担い手に向けた普及啓発を図る。	新規 ソフト		R 4 R 6 ●	R 7 R 9 ●	R 10 R 13 ●		
項目	江戸川等柴又と水との関わりを深堀りする事業の実施			種別	支援措置	短期	中期	長期
川甚跡地活用	観光地柴又の魅力の向上とさらなる発展に向け、葛飾区が取得した川甚跡地について、「葛飾柴又の文化的景観」の価値と調和的な有効活用策を検討する。	新規 ハード ソフト	R 4 R 6 ●	R 7 R 9 ●	R 10 R 13 ●			観光課 生涯学習課 (都市計画課) (公園課)
川漁師ファン俱楽部との連携	江戸川の水辺環境の歴史と民俗を学び、川漁師との交流を通して将来への継承を図る目的で、川漁師との交流会、水辺の生き物に関する調査や環境調査、川魚の食文化を伝える活動をしている「川漁師ファン俱楽部」と連携したイベントを実施する。	拡充 ソフト		R 4 R 6 ●	R 7 R 9 ●	R 10 R 13 ●		

取組（2）-①内外に向けた普及・啓発事業（誇りの醸成）

※支援措置欄：文=文化的景観推進事業補助金

※実施時期欄：●=実施時期

項目	内容	種別	支援措置	実施時期			所管 (関連部署)
				短期	中期	長期	
説明板・案内板等の設置	地域住民及び来訪者に対して文化的景観を紹介し、理解してもらうため、重要な構成要素に標示板を設置し紹介する。また、文化的景観を広く周知するためのシンボルとなる記念碑を設置する。	新規 ハード ソフト	文	R 4 ↓ R 6	R 7 ↓ R 9	R 10 ↓ R 13	生涯学習課
				●	●	●	
葛飾柴又に関する魅力的な情報の発信	葛飾柴又に関する魅力や情報を掲載した定期刊行物を発行するとともに、重要な構成要素のパンフレット作成や、ホームページで情報発信をすることにより、普及啓発を図る。	拡充 ソフト		R 4 ↓ R 6	R 7 ↓ R 9	R 10 ↓ R 13	生涯学習課
				●	●	●	
文化的景観のガイダンス施設の整備	葛飾柴又の文化的景観の特徴と価値を紹介するための拠点施設を整備することにより、地域住民や来訪者に景観保全の重要性についての理解を深めてもらうこととする。	新規 ハード ソフト	文	R 4 ↓ R 6	R 7 ↓ R 9	R 10 ↓ R 13	生涯学習課
				●	●	●	
イベントや講演会等での啓発	柴又関連紙芝居の上演（帝駕人車鉄道、帝駕天物語）や新たな柴又関連紙芝居の制作を行うとともに、講演会等を実施し文化的景観の普及啓発を図る。	拡充 ソフト		R 4 ↓ R 6	R 7 ↓ R 9	R 10 ↓ R 13	生涯学習課
				●	●	●	
かつしか観光推進事業（葛飾柴又の文化的景観活用）の推進	都内初の国重要文化的景観に選定された「葛飾柴又の文化的景観」の認知度を高め、国内外に向けてその魅力を発信する。	継続 ソフト	文	R 4 ↓ R 6	R 7 ↓ R 9	R 10 ↓ R 13	観光課
				●	●	●	

取組（2）-②文化的景観保存活動への支援

項目	内容	種別	支援措置	実施時期			所管 (関連部署)
				短期	中期	長期	
奨励金支給	重要な構成要素となっている建築物等の保全に対して、所有者に奨励金を支給する。	新規 ソフト		R 4 ↓ R 6	R 7 ↓ R 9	R 10 ↓ R 13	生涯学習課
				●	●	●	

取組（2）-③文化的景観に係る調査研究

項目	内容	種別	支援措置	実施時期			所管 (関連部署)
				短期	中期	長期	
葛飾柴又の魅力の再発見	葛飾柴又の魅力の再発見のための調査や、重要な構成要素の文化財指定に向けた調査を実施する。	新規 文 ソフト		R 4 ↓ R 6	R 7 ↓ R 9	R 10 ↓ R 13	生涯学習課
				●	●	●	

取組（2）-④柴又特有の伝統行事の継承

※支援措置欄：文=文化的景観推進事業補助金

※実施時期欄：●=実施時期

項目	地域の行事への支援	内容	種別	実施時期			所管 (関連部署)
				短期	中期	長期	
地域の伝統行事への支援	神獅子や地域の年中行事への支援を行い、柴又特有の伝統行事の継承を図る。	新規	文	R 4 ↓ R 6	R 7 ↓ R 9	R 10 ↓ R 13	生涯学習課
				●	●	●	
		ソフト					

方針3 歩いて学ぶ

（3）「水」と「歩く」が一体化した景観を保全し、回遊性を向上させる

取組（3）-①柴又用水跡の活用

※支援措置欄：文=文化的景観推進事業補助金

※実施時期欄：●=実施時期

項目	柴又用水跡の整備	内容	種別	実施時期			所管 (関連部署)
				短期	中期	長期	
柴又用水跡地のサイン設置	重要な構成要素である柴又用水跡について、歩道・橋梁・馬洗場跡等に誘導看板を設置することで回遊性を向上させる。	新規	文	R 4 ↓ R 6	R 7 ↓ R 9	R 10 ↓ R 13	政策企画課 (生涯学習課)
				●	●	●	
		ハード					

取組（3）-②国分道、中通り、帝釈道の活用

項目	国分道、中通り、帝釈道の整備	内容	種別	実施時期			所管 (関連部署)
				短期	中期	長期	
サインの設置・パンフレットの作成	重要な構成要素となっている国分道、中通り、帝釈道を紹介するとともに価値を伝えるため、誘導看板の設置やパンフレットの作成を行うことにより回遊性の向上を図る。	新規	文	R 4 ↓ R 6	R 7 ↓ R 9	R 10 ↓ R 13	政策企画課 (生涯学習課)
				●	●	●	
		ハード					
		ソフト					

方針4 道路整備事業との調和

（4）道路整備事業に係る重要な構成要素や景観保全のための取組を進める

取組（4）-①歴史的意味を伝えるサインシステムを構築する

※支援措置欄：文=文化的景観推進事業補助金

※実施時期欄：●=実施時期

項目	選定エリア内の回遊性の向上を図る	内容	種別	実施時期			所管 (関連部署)
				短期	中期	長期	
解説・誘導サインの設置	歴史的意味を明示するような解説・誘導サインを適宜設置することで選定エリア内の回遊性の向上を図る。	新規	文	R 4 ↓ R 6	R 7 ↓ R 9	R 10 ↓ R 13	生涯学習課 (都市計画課)
				●	●	●	
		ハード					

取組（4）-②柴又街道との交差点部における参道の連続性の保持

※支援措置欄：文＝文化的景観推進事業補助金

※実施時期欄：●＝実施時期

項目	参道の連続性の保持			支援措置	実施時期			所管 (関連部署)
	事業	内容	種別		短期	中期	長期	
道路整備における景観的配慮の検討	柴又街道と参道の交差点部に位置する店舗や、参道の路面や都道沿いの歩道面等の仕上げに意匠的な配慮や景観的な検討を行うことにより参道の連続性を保持する。	新規 ハード	R 4 R 6 ●	R 7 R 9 ●	R 10 R 13 ●			生涯学習課 (都市計画課)

取組（4）-③21世紀の参道の創出

項目	新たな参道としての誕生			支援措置	実施時期			所管 (関連部署)
	事業	内容	種別		短期	中期	長期	
帝釈天へのアプローチとしての参道の紹介	柴又街道の道路拡幅によって新たな参道としての創出が図られるよう整備方針を検討する。	新規 ハード	R 4 R 6 ●	R 7 R 9 ●	R 10 R 13 ●			生涯学習課 (都市計画課)

方針5 創って楽しむ

(5) 文化的景観の活用等により商業・農業・観光振興を推進する

取組（5）-①商店街支援の取組

※支援措置欄：文＝文化的景観推進事業補助金

※実施時期欄：●＝実施時期

項目	柴又ならではの歴史的・文化的資源を活かしたPR支援事業			支援措置	実施時期			所管 (関連部署)
	事業	内容	種別		短期	中期	長期	
柴又ならではの歴史的・文化的資源を活かしたPR支援事業	地域の観光資源、キャラクター等の特性を活かした地域ブランドの創出又はPRを行う事業に対し支援することで、商店街の集客力拡大を図る。	継続 ソフト	R 4 R 6 ●	R 7 R 9 ●	R 10 R 13 ●			商工振興課
項目	空き店舗の有効活用	種別	支援措置	短期	中期	長期		所管 (関連部署)
空き店舗活用に向けた支援	地域の界隈性を維持するために、商店街が空き店舗を活用して行う事業を支援する。	継続 ソフト	R 4 R 6 ●	R 7 R 9 ●	R 10 R 13 ●			商工振興課
項目	商店街の賑わいの創出	種別	支援措置	短期	中期	長期		所管 (関連部署)
商店街が実施するイベント支援	商店街が自主的に実施するイベントに支援を行うことで、商店街を活性化する。	継続 ソフト	R 4 R 6 ●	R 7 R 9 ●	R 10 R 13 ●			商工振興課
施設整備等への支援	L E D 照明の導入や維持管理等を支援して商店街の景観や安全性の向上を図ることで、区民が商店街に足を運びやすい環境づくりを進める。	継続 ソフト	R 4 R 6 ●	R 7 R 9 ●	R 10 R 13 ●			商工振興課

取組（5）-②農業支援の取組

※支援措置欄：文=文化的景観推進事業補助金

※実施時期欄：●=実施時期

項目	農地や柴又ならではの野菜を活用したPR事業			支援措置	実施時期			所管 (関連部署)	
	事業	内容	種別		短期	中期	長期		
地産地消	葛飾元気野菜直売所及びかつしか元気食堂と連携し、地域の野菜を使った料理の提供やPR等の支援を行うことにより葛飾柴又の農業の保全を図る。		継続		R 4 ↓ R 6	R 7 ↓ R 9	R 10 ↓ R 13	産業経済課 (生涯学習課)	
			ソフト		●	●	●		
項目	農地保全のための農家支援			種別	支援措置	短期	中期	長期	所管 (関連部署)
認定農業者支援 事業費補助	認定農業者に対して、ビニールハウス張替え費用、防災用井戸修繕費用、防虫ネット設置・張替え費用、堆肥の購入費用、農機具・運搬器具の購入費用、遮光カーテンの設置・張替え費用の助成を行う。		継続		R 4 ↓ R 6	R 7 ↓ R 9	R 10 ↓ R 13	産業経済課	
			ソフト		●	●	●		

取組（5）-③観光支援の取組

項目	観光拠点施設の運営等			支援措置	実施時期			所管 (関連部署)	
	事業	内容	種別		短期	中期	長期		
観光文化センター (葛飾柴又寅さん記念館・山田洋次ミュージアム)、山本亭、柴又観光案内所等の運営	観光文化センター（葛飾柴又寅さん記念館・山田洋次ミュージアム）や山本亭、柴又観光案内所等の運営により、全国的な知名度を誇る柴又の観光地としての魅力を高める。		継続		R 4 ↓ R 6	R 7 ↓ R 9	R 10 ↓ R 13	観光課	
			ソフト		●	●	●		
川甚跡地活用 (再掲)	観光地柴又の魅力の向上とさらなる発展に向け、葛飾区が取得した川甚跡地について、「葛飾柴又の文化的景観」の価値と調和的な有効活用策を検討する。		新規		R 4 ↓ R 6	R 7 ↓ R 9	R 10 ↓ R 13	観光課 生涯学習課 (都市計画課) (公園課)	
			ハード		●	●	●		
			ソフト		●	●	●		
項目	観光イベントの実施			種別	支援措置	短期	中期	長期	観光課
葛飾納涼花火大会・寅さんサミット等の開催	葛飾区や柴又ならではの観光イベントの開催により、まちのにぎわいを演出し、観光誘客につなげる。		継続		R 4 ↓ R 6	R 7 ↓ R 9	R 10 ↓ R 13	観光課	
			ソフト		●	●	●		
地元主催イベントの支援（さくらまつり等）	地域の方々が主催する観光イベントの開催を支援する。		継続		R 4 ↓ R 6	R 7 ↓ R 9	R 10 ↓ R 13	観光課	
			ソフト		●	●	●		

方針6 地域の災害レジリエンスを高める

(6) 防災体制の強化を図る

取組(6)-①災害時の対応力強化

※支援措置欄：文=文化的景観推進事業補助金

※実施時期欄：●=実施時期

項目	重要な構成要素の災害時の対応力強化			支援措置	実施時期			所管 (関連部署)
	事業	内容	種別		短期	中期	長期	
重要な構成要素の改修等の手法及び防災設備の検討	重要な構成要素の価値を継承できるよう、改修等を行う際の手法や防災設備についての検討を通して災害時の対応力の強化を図る。	新規 ソフト		R 4 ↓ R 6	R 7 ↓ R 9	R 10 ↓ R 13		生涯学習課
				●	●	●		

取組(6)-②防災意識の向上

項目	防災・減災の取組			支援措置	実施時期			所管 (関連部署)
	事業	内容	種別		短期	中期	長期	
防災意識向上と初期消火体制の強化	文化財防火デーに合わせた防災意識向上のための普及啓発の充実を図る。	継続 ソフト		R 4 ↓ R 6	R 7 ↓ R 9	R 10 ↓ R 13		生涯学習課 (地域防災課)
				●	●	●		

方針7 景観を楽しむ

(7) 心和む水と緑豊かな景観を守り伝える

取組(7)-①農業景観保全の取組

※支援措置欄：文=文化的景観推進事業補助金

※実施時期欄：●=実施時期

項目	旧家・農家の敷地境界装置（生垣等）の修景・維持管理			支援措置	実施時期			所管 (関連部署)
	事業	内容	種別		短期	中期	長期	
助成制度創設による助成金の支給	重要な構成要素となっている旧家・農家に対して、生垣等の境界装置の修景・維持管理に係る費用を助成する制度を創設し、助成金を支給する。	新規 文 ソフト		R 4 ↓ R 6	R 7 ↓ R 9	R 10 ↓ R 13		生涯学習課
				●	●	●		

取組(7)-②堤防上からの景観保全

項目	帝釈天・山本亭の臺や緑等が見渡せる景観の継承			支援措置	実施時期			所管 (関連部署)
	事業	内容	種別		短期	中期	長期	
柴又まちなみ景観ガイドラインに基づく地域による景観保全との連携（再掲）	NPO法人柴又まちなみ協議会が、建築物の配置、形態等に一定の基準を設け、江戸川堤防からの眺望や参道から帝釈天題経寺の通景等の保全のために定めている、柴又まちなみ景観ガイドラインとの連携を図る。	継続 ソフト		R 4 ↓ R 6	R 7 ↓ R 9	R 10 ↓ R 13		地元協議会 (都市計画課) (生涯学習課)
				●	●	●		

取組（7）-②堤防上からの景観保全

※支援措置欄：文=文化的景観推進事業補助金

※実施時期欄：●=実施時期

項目	新たな保全策の検討	支援措置	実施時期			所管 (関連部署)
			短期	中期	長期	
景観地区の検証 (再掲)	開発と景観保全の観点から、「参道や江戸川土手から見る調和の取れた柴又の風景・まち並み」の実現に向け、高さの最高限度を含めた「柴又地域景観地区（平成29年3月都市計画決定）」の検証を行う。	新規	R 4 ↓ R 6	R 7 ↓ R 9	R 10 ↓ R 13	都市計画課
			●	●	●	
		ソフト				

取組（7）-③矢切の渡しの活用

項目	矢切の渡し周辺の環境整備	支援措置	実施時期			所管 (関連部署)
			短期	中期	長期	
矢切の渡し周辺の環境保全	全国にその名が知られ、重要な構成要素の一つでもある「矢切の渡し」周辺の定期的な草刈り等により、観光スポットとしての環境保全を図る。	継続	R 4 ↓ R 6	R 7 ↓ R 9	R 10 ↓ R 13	観光課
			●	●	●	
		ソフト				

方針8 みんなで伝える

（8）地元住民と区の両輪でまち並み景観を守っていく体制を構築する

取組（8）-①重要な構成要素所有者が情報の共有等を図るための

「（仮称）葛飾柴又の文化的景観連絡協議会」の組織化

※支援措置欄：文=文化的景観推進事業補助金

※実施時期欄：●=実施時期

項目	「（仮称）葛飾柴又の文化的景観連絡協議会」の組織化・運営支援	支援措置	実施時期			所管 (関連部署)
			短期	中期	長期	
連絡協議会の設置	重要な構成要素の所有者が情報の共有を図るために「（仮称）葛飾柴又の文化的景観連絡協議会」を設置し、運営支援を行う。	新規	R 4 ↓ R 6	R 7 ↓ R 9	R 10 ↓ R 13	生涯学習課
			●	●	●	
		ソフト				

取組（8）-②文化的景観をPRするサポーターの育成

項目	普及啓発活動を担う人材の育成	支援措置	実施時期			所管 (関連部署)
			短期	中期	長期	
地域活動への支援	普及啓発活動の中心となるリーダーや、普及啓発の保全活動を行うボランティアグループを育成する。また、環境美化の地域活動に対して必要な支援を行う。	継続	R 4 ↓ R 6	R 7 ↓ R 9	R 10 ↓ R 13	生涯学習課
			●	●	●	
		ソフト				